

令和6年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 令和6年7月6日（土）午前10時00分～12時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 図書館長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 令和6年度の組織目標及び予算概要について
6. 令和6年度図書館事業評価について
7. 第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について
8. 令和6年度図書館協議会の開催予定について
9. その他
10. 閉会

【出席者】

（委員） 尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
出石照美委員、今井佳代子委員、河浦和哉委員、川崎章子委員、
北野良和委員、中ノ瀬美穂委員、西村一夫委員、三根ゆみ委員
（事務局） 小川生涯学習部長、山本館長、森田館長補佐（司会）、
青木主幹兼図書館サービス係長、福井主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | |
|-------|---|
| 次第4関係 | ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付） |
| 次第5関係 | ・令和6年度図書館予算の概要
・河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）
・教育大綱・教育推進プラン体系図
・令和6年度河内長野市教育推進プラン 令和6年度の主な取組み（抜粋） |
| 次第6関係 | ・令和5年度図書館事業評価結果について
・河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和6年度）
・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和6年7月） |
| 次第7関係 | ・河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について数値目標の実績 |
| 次第8関係 | ・令和6年度河内長野市図書館協議会の開催予定 |
| 次第9関係 | ・図書印帖 |

・河内長野市立図書館Y o u T u b e 歴史講座のご案内（当日配付）

1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が0名であると報告。本日の出席は、委員の過半数となる10名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項に基づき、本会議が成立したことを報告。

2. 任命辞令の交付

小川生涯学習部長より新任委員3名に辞令を交付

3. 図書館長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

5. 令和6年度の組織目標及び予算概要について

（事務局から説明）

…資料「令和6年度図書館予算の概要」「河内長野市第5次総合計画後期基本計画（抜粋）」「教育大綱・教育推進プラン体系図」「令和6年度河内長野市教育推進プラン 令和6年度の主な取組み（抜粋）」に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。皆様、何かご質問、ご意見がございませんでしょうか。

（副会長）

古絵図等撮影業務委託料に20万円の予算がついていますが、もう資料自体はあつて撮影できる段階なのですか。

（事務局）

資料の劣化の状況ですとか、希少性を考慮し、撮影する資料をこれから決めるというところです。

（副会長）

候補がある程度あるということですね。

（事務局）

そうです。

(会長)

他にございませんか。

基本的な説明をお願いしたいのですが、自動車文庫は現在何ステーションに行き、
どういう状況なのでしょうか。

(事務局)

今は市内に23ヶ所の自動車文庫のステーションがあります。火曜日から金曜日までの4日間、午前中にその日のステーションに持って行く本などをバスに積み込みまして、午後いっぱい1日に3ヶ所程度を順番に巡回しています。巡回頻度は図書館の貸出期間に合わせて、2週間に1回程度です。

(会長)

職員1名と運転手さんとで行くんですか

(事務局)

自動車文庫の運行管理業務は委託になっています。運転手1名と職員1名が添乗しまして、貸出し、返却、予約本の受け渡し、利用者カードの新規発行などの事務をしています。

(副会長)

運転手さんと事務をする人と司書ですか。

(事務局)

運転手1名と司書1名、基本的にはこの2名で巡回しています。

(委員)

この説明の時に質問すべきなのかわからないのですが、新しい本や絵本がたくさん出版されるじゃないですか。歴史漫画にしても内容が変わってきて改訂されたりすると思うのですが、新しい本が図書館に入るタイミングとかあるんですか。出版されたものをすぐに図書館に置いてしまうと、人々が新しい本を買わないで図書館で借りてしまうので、そういうことに対する配慮があるのか、そういうのは関係なく新しい本をすぐに入れてもらえるのか。子ども達の学校図書室に置いてある本にしても、今の図書館にある本にしても、内容が古くなっていくものもあると思います。古い本が全て悪いのではなく残しても欲しいんですけど、新しく出版されている本も見たいので、新しい本を入れるタイミングとかあるんでしょうか。

(事務局)

新刊は毎日随時出版されておりますので、出版情報は司書が確認し選定しています。また出版される全部の本ではないのですが、見計らいといたしまして、司書が現物をちゃんと見て購入する本を選定するというのもしています。司書で構成されている選書委員による選書会議を週に1度開いており、そこでの話し合いのもと図書館に入れる新刊を選定しています。ただ、新刊が発売され入荷しましたら、もちろん図書館でも配架はするのですが、図書館では利用者さんに提供するために本にフィルムを装備するとか、データを図書館システムに登録し、検索や貸出しができるようにするなどの作業がございますので、どうしても本屋さんよりは書架に並ぶのが遅くなってしまふというところがございます。しかしできるだけ早く新しい本を利用者の方に見ていただけるようにはしています。

(委員)

こんな本を図書館に置いてほしいとお願いしたら購入してもらえるんですか。

(事務局)

リクエストという制度がございます、図書館の方に申し込み用紙をご用意しております。またホームページにも様式をアップしています。その申し込み用紙に必要事項を記入し、図書館、公民館図書室あるいは自動車文庫の各窓口に出していただきましたら、また選書委員会で選定しまして、購入できるものは発注させていただきます。他の自治体の図書館との間で所蔵資料の貸し借りというのができますので、今はもう手に入らないとか、ちょっとすぐには用意できないものは他の図書館にありましたら、そこから借りて利用者さんにご提供するというのもできます。リクエストされたい本がある場合は、図書館の方に「本の予約・リクエスト申込書」を出していただけたらと思います。

(委員)

私が知らなかっただけかもしれないんですけど、改めて学校や子どもがいる家庭とかに周知してもらえたら利用が増えてくるのかなあとと思います。買いに行かなくてももうちょっとしたら図書館に入れてもらえるからと思う人が増えたら、子どもの読書活動の推進にもなるかと思えます。

(事務局)

学校の方に図書館についてお知らせする機会もございますし、また図書館の方に子どもさん達が見学に来ることがございますので、そういう機会をとらえましてそのあたりもまた周知できたらと思います。

(委員)

私はよくネットで図書館の本を予約するんですけど、先ほど自動車文庫は2週間に1回とおっしゃいましたよね。そしたら例えば自動車文庫の利用者さんが1月1日にある本を予約していたとして、図書館では別の人が1月3日に同じ本を予約していた場合、受付日では自動車文庫の利用者さんのほうが絶対に優先だけど、その人が予約してた本を受け取る巡回日がたまたまその2週間後だったとしたら、どちらを先に回されるんですか。

(事務局)

予約された順番どおりにご提供させていただきます。

(委員)

そうすると自動車文庫で予約を申し込んで、次にその人に渡すのが2週間後だったとしたら、そこに2週間がもったいないですよ。それでもやはり受付の順番通りになっているのでしょうか。

(事務局)

そうなります。自動車文庫の巡回は2週間に1回ですので、予約本が取り置きできて、ちょうどそのタイミングの関係で次の巡回日まで10日であるとか、2週間先になるとしましても、予約の順番を優先しておりますので、自動車文庫の利用者さんに回させていただきます。

(副会長)

そうしないと、永遠に自動車文庫の利用者さんに回せないんですよ。

(委員)

予約する時にまず何人の人が待っているかを見るんです。それで予約待ちが多かったら、いくら前に借りている本があっても予約している本をとにかくできるだけ早く読んで返そうと思っているんです。だからいずれ私も自動車文庫も利用することになると思うんですけど、そうなった時には、どんな順番でその予約した本が回ってくるのかなと思ったんです。

(副会長)

貸出期間は2週間ですが、みんなが2週間借りられるとも限らなくて、もっと早く返したりする方もいらっしゃるの、なかなかそううまく休みなく回転させるというのは無理だと思います。

(委員)

教育大綱方針Ⅱ目標15の市民の読書活動の推進のところで、「こもれば広場の活

用」と「まちかどカフェ」についてお聞きします。私は長野小学校区の主任児童委員なのですが、毎月赤ちゃんつながり訪問で、3ヶ月4ヶ月児さんのいるお宅に訪問する時に、図書館についての説明をさせていただいています。そこで質問があると自分の知っている範囲ではお答えすることはあるんですけども、間違っていないので教えてください。まず図書館に子どもを連れて行かれますかと聞いた時に、児童書コーナーにあるおはなしのへやには入ってはいけないと思っていたと言われた方がいらっしやいました。赤ちゃんがハイハイとか動き出す頃には、やはり親がずっと抱っこしているのも大変で、また兄弟姉妹も連れていっておはなしのへやで遊ばせてあげたり、本を読んであげたりするのがいいんじゃないかなと私は思っています。オープンにされている時には自由に入ってもいいよ、でもこんなことはしては駄目ですよみたいなことを掲示してもらえたらと思うのですが。オープンにしている時はいつでも入っていいんですよ。

(事務局)

はい。おはなしのへやは、イベント等をやっていない時は、自由に入っていていただいて絵本などを読んでもらえます。

(委員)

そうですね。昔からそうだったので、つながり赤ちゃん訪問の時にもそのようにお伝えしています。こもれば広場の活用に関して、そういう子育て世代のお母さん達が集まって、何かできるようなサークルとかされているんでしょうか。

(事務局)

子育て世代の方のサークルというのは今のところ図書館ではありません。現在は図書館での講座の中で、オープンなスペースでやった方が効果的であると思うものを、こもれば広場で行っています。英語多読の講座などです。

(委員)

講座がある時に使うという形なんですね。

(事務局)

そうですね。今のところはそうなってしまして、こもれば広場もおはなしのへやと同じように、イベントや講座のない時には、椅子のあるスペースで机もありますので、本を閲覧したりして利用できるようになっています。

(委員)

小さな子どもを連れてきている方は図書館でお友達になったりすると思うのですが、そういう方がこもれば広場で2~3人で集まってお話をしたり情報交換できる場と考え

てもいいですか。

(事務局)

何かこういうイベントをやるんですという場合でありましたら、事前に図書館にご相談いただかないといけないんですが、自由に2~3人でちょっとお話しされるとか、一緒に子どもさんと座って本を読むとか、そういう事はもう全く自由にさせていただいて構いません。

(委員)

飲食はできないんですね。

(事務局)

他のスペースと同じなんですけれども、蓋ができるペットボトルや水筒での水分補給はしていただけます。

(委員)

最後にまちかどカフェについて教えてください。

(事務局)

まちかどカフェは認知症カフェということで、月に1度、第1水曜日に認知症サポーターの家族の会が主催でされていて、認知症について情報がほしいとか知りたいとか、同じ立場の方と知り合いになりたいとか、そういう方のために集まる場として開催されています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

(委員)

私もまちかどカフェって何なんだろうって思って、去年ここで質問をした覚えがあります。意外と何なんだろうって思いながら、そのままスルーしちゃう人も結構いるんだろうなあって思います。

(事務局)

まちかどカフェはちょっとわかりにくいかもしれないですね。

(委員)

そうですね。そう言われれば、そういうことなのねってわかるんですけど、そういう場があるということもあまり認知されていないのだろうなと思います。しょっちゅう図書館に来ている私が知らないのだから、ちょっと認知してもらうための、みんなに来てもらうための手だてがひょっとしたらいるのかなあと思いました。

(事務局)

まちかどカフェ、図書館では「カフェふくろう」という名前になっておるんですけども、図書館ではなく、地域福祉高齢課という担当の課がありまして、そちらがそういう集まれる場所を他にもいくつか作っております。その中の一つとして図書館がこもれば広場を提供しています。担当課の方での広報もありますし、図書館では、図書館だよりに開催日などの情報を載せたりして、そういう形での広報はしています。

(会長)

よろしいですか。他にございませんか。ないようでしたら次第5の令和6年度の組織目標及び予算概要についての質疑を終わらせていただきます。

6. 図書館事業評価について

(会長)

引き続きまして、次第6.「図書館事業評価について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和5年度図書館事業評価結果について」「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画(令和6年度)」「図書館事業評価に係るお知らせ便(令和6年7月)」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。各項目について何かご質問、ご意見がございましたらいただきたいと思えます。

(副会長)

危機管理という点で、熱中症など緊急時の避難先に図書館はなっているんですか。

(事務局)

熱中症特別警戒アラートというものが発表された時に、クーリングシェルターとしてその避暑の施設を市で指定していますが、キックスと図書館どちらも暑さをしのぎに来ていただいて大丈夫ですという施設に指定されています。

(副会長)

それではこの施設全体あるいは市の方でマニュアルももうすでに作っているんですよね。

(事務局)

はい。市の担当課である環境政策課の方でマニュアルがございます。熱中症特別警戒アラートが出た時には、施設に熱中症特別警戒アラート発表中というような表示をしまして、避暑できる施設ですというのはわかるようにします。

(副会長)

わかりました。子どもとかお年寄りとかもいらっしゃるので救急車を呼ぶこともあり得るかと思えます。

(会長)

他にございませんか。基本のご質問でも構いません。

(副会長)

防犯講習は、以前にもやっていましたか。

(事務局)

はい。年に一度行っています。警察署から来ていただき、さすまたの使い方などを教わります。

(副会長)

できるだけ訓練を増やしていただきたいです。今地震も多いですからね。子どもにも地震の時は絵本を頭の上にかざして逃げましょうと教えるとか、ちょっとしたことなんですけど、そういうことをやっていただけるといいかと思えます。

(事務局)

危機管理に関する研修や訓練は毎年行うようにしておりますので、継続していきたいと思えます。大阪 880 万訓練では事前に職員の予行演習をしまして、訓練本番の当日は今おっしゃっているように、本を頭に被って避難するという訓練をしています。

(副会長)

ありがとうございます。

(委員)

私は先日こども本の森中之島に行ってきました。そこで一番いいなあと思ったのは、本を棚から取ってきて、階段でもどこでも親子で読めるということなんです。この図書館ではおはなしのへや以外にそのように過ごせる場所はあるんですか。子どもの本のコーナーから通路を挟んだ向こう側にも自由に入って親子で本を読んだりすることはできるんですか。

(事務局)

こもれば広場のことでしょうか。

(委員)

ビデオなどを置いてあるスペースです。あそこは親子で自由に本を読んだりすることはできるんですか。

(事務局)

はい。イベントなどを行っておらず、席が空いていれば自由に利用していただけます。大阪河内材で作った木の良い香りがする椅子なども置いておりますので、自由に使っていただいて大丈夫です。

(委員)

それは皆さんご存知なんですか。

(事務局)

はい、皆さんご存知です。多分今日だと、子どもだけでウロウロしたり、親御さんが絵本を持って座っていたりというような感じで利用いただいていると思います。近くには自動貸出機と本の消毒機を置いています。子どもさんは結構それらを使いたがるんですけど、ちょっと作業に時間がかかるんですよね。だから子どもさんがそれに飽きたら、保護者の方に作業を任せて、自分は気に入った本を持ってこもれば広場で遊んでいるという光景を日々よく見かけます。ただ、こういうふうに使ってくださいねというPRは十分にはできていないかもしれません。

(委員)

そうですか。こども本の森中之島は親子やおじいちゃんおばあちゃんと本を読む子どもの光景が素晴らしく思えたんです。本も選びやすく、書架は分類に分けられていて、ほしい本がすぐに見つかりました。これまで自分が関わるボランティアのイベントでしか児童書のコーナーは見えていなかったのも、普段はどうなのかなと気になりました。

(副会長)

こども本の森中之島は、予約をして入館し、さらに利用できる時間も限られています。そういうシステムで運営されている施設なので、人数制限もされています。外から見て素敵だな、入ってみたいなどと子どもが思っても入ることはできません。

(委員)

そうですね。私もインターネットで予約して行きました。だからそうやって予約できない人は入ることができません。

(副会長)

そうですね。だから私はここのような公共図書館とは性格の違う施設だと受け取っています。図書館というのは子ども1人でも来られるし、面白そうだなと思ったら自由に入ってこられる。そういう点からこども本の森中之島と一般的な公共図書館は在り方の違う施設だと思います。

(委員)

それはそうだと思います。ただ親子で本を持ってきて自由に座って読んでいる姿が、私にとってはこれが理想だと思ったので、この図書館もそうなっているのかなと思ったんです。

(会長)

他には何かございませんか。

(委員)

今の話の続きを少しいいですか。私も孫がいるんですが、夏休みになると帰省で本市に帰ってこられる方が多くて、お孫さんとどこに遊びに行こうかという話をこの間も知り合いとしていたんです。私は図書館がすごく涼しくてお薦めなので、おじいちゃんおばあちゃん世代が図書館に来てお孫さんと一緒にこもれば広場を利用してもらうのはすごくいいことだなあと思いました。本市にはこんな図書館があるよとPRができると思います。先ほど事務局が利用者へのPRやお知らせが足りていないのかもしれないと言っていました。こもれば広場の前に英語多読のコーナーや自動貸出機などがあって、広場はその向こうじゃないですか。だから普段から図書館に来られてない方には、本を読む場所はどこがいいかなと探されるかもしれません。先ほど委員が広場のことをご存知ではないと言われたので、こういう図書館の利用の方法があるということを夏休みに向けてPRしてはどうでしょうか。子どもは絵で描いてあるのが見やすいので、こもれば広場という文字だけの案内だと、どういうことをするところなのか私たちもあまりわかってないので、初めて来られた方のためにも、案内があればいいかなと思います。図書館入口近くにある掲示できるスペースに案内があれば、それを見た子連れの人がこもれば広場で本を読もうと思うんじゃないかと思います。

その他に、先日私と同じ世代の人たちと話をしていた時に「図書館ってカフェがないよね」という話になりました。やはりお友達とちょっとお喋りをしたいんです。私としては、キックスと図書館というのは、別々の施設がこの建物の中に入っているという感覚があるんですね。キックスは色々な目的で様々な年代の人が利用していますよね。でもカフェがないんです。図書館に来られた方もカフェがないことが気になると言われてたんですね。キックスに来て、カフェがないということその人は言っているんだと思うんです。どこの図書館にもカフェがあるとは限らないので。でもキックスのように市民が交流するセンター、ラブラリーホールもそうなんです、そういう施設にはカフェがあったらいいなという話を聞きましたので、もし市民交流センターの方に伝えることがあればお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。以前はエントランスにカフェがあったのですが、今はないんです。

(委員)

時々エントランスでカフェを開いているじゃないですか。普段あのスペースは自由に利用してもいいのですか。それとも閉鎖されていますか。

(事務局)

いいえ、閉まってはいませんので、飲み物などを持ち込んで席は利用してもらえます。

以前は社会福祉協議会の方でカフェを運営していたのですが、数年前に諸般の事情で撤退されましたので、その後はこのキックスに事務所のある国際交流協会がグローバルカフェとして、中国茶やベトナム料理などのカフェを時々イベント的に開いています。キックス全体としましては青少年センターという機能もあります。昨今問題になっている若者の居場所づくりということで、カフェという形かどうかは別にしまして、キックスを青少年だけではなく親子の方々を含めた市民の皆さんがもっと気軽に集まりやすい場所にしていこうと考えています。

(委員)

わかりました。

(副会長)

常々思っているのですが、この図書館だけの話はないんですけど、図書館の利用案内など色々なものを作りますよね。そういう時に図書館の人は図書館用語を使うんです。例えば書庫。私が実際に利用者と話をすると、倉庫から出してください、車庫から出してもらいたいと言われるんです。他にも開架とか閉架とかね。図書館としては

コンパクトに色々な情報を詰め込みたいという思いで、図書館だとすぐわかる専門用語を使うんですが、実は図書館以外の人が見ると非常にわかりにくいということがあったりするんです。最近美術館が青少年用の案内を作ったりして色々取り組んでいるんです。だから図書館としては色々宣伝してるつもりなんですけど、例えばリクエスト制度と書かれていても分からない人もいます。図書館用語を知らないのかと他の図書館から言われるかもしれないけれども、利用者が使うような言葉の何か案内というか、そういうものがうまくできたらいいのになと以前いた職場でもいつも思っていました。だから本当は利用案内を作る時に図書館のことをあまりご存知ない方とかに見てもらって、この書き方で意味が分かりますかと聞いてみると、利用しやすいものができるんじゃないかなと思います。

(会長)

他によろしいですか。それでは次第6「図書館事業評価について」を終わらせていただきます。

7. 第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について

(会長)

続きまして、次第7.「第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について 数値目標の実績」に基づき説明

(会長)

今事務局から説明がございました「第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）」について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(委員)

家庭における子どもの読書活動の推進ということで、今、大人のための絵本の会というものを季節に1回程度不定期ではありますが、先ほどから話題になっているこもれび広場でしているのですが、絵本って子どものものでしょ、大人が読むものなのかという考えの人がやっぱりいるんですね。基本的には絵本は子どもの本なんですけれども、それを子どもに手渡すのはやっぱり大人なんですよね。保護者や先生達が手渡してくれるとか。特に年齢が低い層については余計にそうだと思うので、大人の方が絵本って面白いねとか、絵本ってこんなこともあるのね、絵本ってこういうふうに読むと深いものがあるよねっていうのを、やっぱり知っていただくというのが大事かなと思うので河内長野市子どもと本の連絡会としては、やはり大人の方にも絵本と

か子どもの本を楽しんで読んでもらう、知ってもらうという機会をこれからも作っていかないといけないなというふうには思っています。意外と学校の先生が、絵本は小学校の低学年まででしょうみたいに思われていることがあったりして、そうではないですよといつも言うんですけど、そういう大人の方に理解してもらうという活動を進めていきたいなというふうに私はすごく思っていて、図書館にも色々ご協力いただいているところです。

(委員)

今の話の続きでいいですか。私も子育て中は、絵本は子どものものだと思っていたんですけど、仕事に就きましてから、絵本は大人が読んであげるもので、子どもは絵を見て、想像力とかを育むものだと思うようになり、絵本は子どもに読ませないというふうに私は考えているんです。それで、中学生とかにも絵本の読み聞かせがすごくいいんじゃないかなと今ふと思ったんです。不読率が、小学生は0.6%なのに中学生では2割に増えていますよね。今は色々な動画を見たりとかして情報を得ることができるので、活字を読むことから離れていっていると思うんです。絵本とかを読んでもらうという経験はもう中学生になったらもちろんないんです。絵本は低学年までのものだと親御さんや先生も思われているかもしれないんですけど、絵本から得られるものは、ただ文字を読むだけのものではないし、色々な想像力とか、もう本当に経験してないこととかも得ることができると思うんです。だから大人が絵本を読んでもらって嬉しいというのも、私も40歳ぐらいの時に絵本ってこんな楽しいものなんだなと気づいた方なので、そういうことを中学生とかにもいいのではないのでしょうか。資料にある貸出冊数も小学校・中学校でまとめてあるので、中学校にどれくらい貸し出されているかわからないんですけど、絵本の貸出しというのも面白いんじゃないかなとふと思いました。

(委員)

中学校のえほんのひろばがあるじゃないですか。図書館が何百冊も中学校に持って行って実施しています。

(委員)

それは誰が読んでくれるんですか。

(委員)

えほんのひろばなので子どもたちが、自分の好きな本を見えています。持って行くのはほとんどが絵本で、意外と、中学生も絵本を見るんですよ。でも、わざわざ図書館とか本屋さんで見たり買ったりということはないのかなというふうに思います。中学生は本を読む子はすごく読むんですけど、読まない子は全く読まないというように、もうすごく二極化しているなというふうには感じるんです。また本以外にも色々な楽し

みがありますからね。やっぱり本でしか得られないものはあると思うんです。先日読み聞かせボランティアの研究会でも、『ゴムあたまポンたろう』という絵本を取り上げた時に、これは中学生ぐらいに読んでほしいよねという話になったんですよ。そういうふうに中学生に読んでもらったなら絶対に心に刺さるよねという絵本もあつたりするので、中学生になったから絶対に絵本は読まないではなく、そこは年齢の垣根を取っ払って色々な絵本を経験してもらえるときっと面白いだろうなと思うんです。

(副会長)

確か中学生の不読率が今年下がっていましたよね。学校図書館の調査では本を読む人が増えたという結果があつたと思います。

(事務局)

はい、少し不読率は下がりました。

(副会長)

小さな書店はわかりませんが、大きな書店だと子ども用の絵本コーナーと、大人用、多分若い女性をターゲットにした絵本コーナーの2つがありますよね。先日、私もびっくりしたのですが、普通だったら全部文字のはずの本に全部挿し絵が入っていて、今の若い人向けのようにキラキラした感じの登場人物が描かれていました。すごく普通の本なんですよ。

(委員)

かなり多様化はしていますよね。多分出版される方がこれは子ども用じゃなくて大人用というようにターゲットを決めて作っているものもたくさんあつたりします。古典の絵本化となると、全面にもものすごくきらきらの絵が入っているようなものが売られていたりしますよね。

(委員)

今、私は絵本に凝っているんですね。図書館に来ると必ず絵本のところへ行ってみるんですけど、大人でも全然飽きません。年をとると分厚い本を読むのには根気がいって眠たくなったりするので、私は時々絵本を借りています。さわる絵本の題材探しに絵本コーナーを見に行くことがあるんですけど、ここの図書館は絵本が題名の五十音順に並んでいますよね。絵本の題名がわかっている時には探せるんですけど、題名はわからないけどこんな分野のものを読みたいという時には探しようがないんです。でも、こども本の森中之島は分野で探せるように並べられていました。私は今気に入って読んでいる児童書があるんですけど、シリーズの1冊目は他の方が借りられていて、2冊目を私が借りています。その本は大人も子どもも何回読んでも楽しめるような内容で、本は子ども用、大人用と決めつけなくてもいいと思うんです。絵本に

しても大人の私が読んでも感じる場所があるものがあります。こもれび広場の利用の方法も知っている人もいるんでしょうけど、私のようにあの場所は行事の時だけに使うんだと思い込んでいる人もいると思うので、そういう人にとっては児童書コーナーで選んだ本をこもれび広場まで持って行って読むというのは少しハードルが高いことなのかなと思ってしまいました。

(事務局)

図書館自体が開館して22年が経ち、その中でこもれび広場を整備したのが2年ほど前になるんです。あの場所だけ綺麗な芝生色のカーペットで、同じカーペットなんですけど靴で入ってもいいですかと利用者さんから聞かれることが実は多いんです。新しくフラットに作っているがために逆に入りにくいと思われることがあるのかなと、今の委員のお話を聞いていて思いました。どのように他の場所とのバランスをとりつつ、利用者さんが入りやすくするかというのが今後考えていくことなのかなと思います。

(委員)

あんなにいい場所があるのに、あまり利用されていないように思いました。

(事務局)

そういうわけではないんです。それなりに利用者さんがおられる時もあります。あの場所で親子が絵本を読んだりされている光景は本当に良くて、そういうことがどんどん増えていけばいいなと思いますので、これから考えていきたいです。

(委員)

年をとると一度座るとなかなか立てませんので、絵本を選ぶ時にもちよつと腰を掛けられるような椅子があると嬉しいです。

(会長)

ご意見をいただきましたので、事務局は今後の参考にしてください。

(委員)

図書館の中で喋ってもいいのかしら、こもれび広場で声を出して子どもに絵本を読んでもあげたり、意見を言い合ったり、話し合ったりするのは大丈夫なのかなと思うことがあります。おはなしのへやではおはなし会もするし、多少喋ることには特に何も感じないのですが、机や椅子のあるこもれび広場ではここで話すのはどうなのかなとちょっとハードルを感じる人もいるのではないかなと思います。どの程度までなら許容範囲なのかなとか。

(副会長)

図書館側の弁護をするわけではないんですが、先ほどから話題になっている中之島のこども本の森は展示はしているけれども貸出しはできないんです。それと図書館でテーマごとに展示していると、貸出しにはなかなか結びつかないんです。展示は面見せや小展示などでまとめたテーマでやっていますが、普段は著者名順に並んでいたりと、分類で探しやすいように配架しておかないと、利用者さんが本を探せなくて図書館サービスが成り立っていかないんです。図書館にはテーマ別で本を探せたりするような本の事典のようなものがあるので、それを見ていただくとどんな本があるのかわかりやすいと思います。更に児童書コーナーには職員がいますので、遠慮せずに図書館の使い方も含めて、難しいことだけではなく「こんな絵本を探しているけど何かありませんか」というようなことも聞いてもらえたらいいと思います。どんどん聞いてもらえれば司書も鍛えられます。レファレンスというところすごく高度なことのように思われますが、そういうことから始まっていきますから、ぜひ職員に声をかけてください。

(会長)

それでは次第7の「第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について」は終わらせていただきます。

8. 令和6年度図書館協議会の開催予定について

(会長)

続きまして、次第8.「令和6年度図書館協議会の開催予定について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和6年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。今後のご予定の方をよろしく願いいたします。

9. その他

(会長)

それでは次第9「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「図書印帖」「YouTube 歴史講座」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。何かご意見はございますか。

(委員)

先ほど第4次子ども読書活動推進計画についてのお話が事務局からあったのですが、これは令和7年、2025年で終わりますよね。続きまして多分次の5年間分の第5次が作成されると思うんですけども、子どもの読書活動の推進に関する法律ができたのが2001年で、それからもう25年になります。各市町村府県も含めて計画の策定はすぐに始まらなかったのですが、大体20年ぐらいは経っているわけですよね。この第4次までの計画でどれだけのことができたのかという評価を一度行った上で次の5年間というのを考えるべきなのではないかと思います。いつまでやるのかなあという気もするんですよね。私が図書館で働いていた時にこの法律ができて、図書館界の中では賛成ではなかった部分があったんですけども、国が音頭として、必ず計画を作って、次に都道府県も作って、市町村は一応努力義務なんですけども実際には多くのところで作っているわけですね。本市も第5次を来年くらいには作らなければならなくなるので、図書館協議会も関わる必要があります。やはりこの20年間どうだったのかという成果と反省を含めて、それから次に向かうということをぜひお願いしたいです。

(会長)

ありがとうございます。では時間になりました。

10. 閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上